

食品安全情報（微生物） No.13 / 2016（2016.06.22）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

目次

[【米国疾病予防管理センター（US CDC）】](#)

1. 最近発生しているエリザベトキンギア・アノフェリス (*Elizabethkingia anophelis*) 感染アウトブレイク（2016年6月16日付更新情報）
2. 小規模飼育（Backyard Flock）の生きた家禽類に関連して複数州にわたり発生している7件のサルモネラアウトブレイク
3. 輸入キュウリに関連して複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Poona) 感染アウトブレイク（最終更新）

[【欧州疾病予防管理センター（ECDC）】](#)

1. サルモネラおよびカンピロバクター臨床分離株の抗菌剤耐性に関する統一モニタリングのための欧州連合（EU）プロトコル（2016年6月更新版）

[【欧州食品安全機関（EFSA）】](#)

1. EFSA が科学用語集を複数言語で作成：「アレルゲン（allergen）」から「人獣共通感染（zoonotic）」まで

[【欧州委員会健康・消費者保護総局（EC DG-SANCO）】](#)

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

[【英国食品基準庁（UK FSA）】](#)

1. 市販鶏肉カンピロバクター汚染調査の第3四半期の結果を発表
2. 英国食品基準庁（UK FSA）が食品関連インシデントに関する2015年次報告書を発表

[【オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）】](#)

1. 2015年の年次報告書をオンラインで発表
-

【各国政府機関等】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)
<http://www.cdc.gov/>

1. 最近発生しているエリザベトキングア・アノフェリス (*Elizabethkingia anophelis*) 感染アウトブレイク (2016年6月16日付更新情報)

Elizabethkingia: Recent Outbreaks

<http://www.cdc.gov/elizabethkingia/outbreaks/index.html>

2016年1月以降、米国疾病予防管理センター (US CDC) は米国中西部で発生している2件のエリザベトキングア・アノフェリス (*Elizabethkingia anophelis*) 感染アウトブレイクの調査を支援している。エリザベトキングア属菌は環境中に広く存在するが、ヒトの感染症の原因となることはまれである。CDCは、患者由来の臨床検体、および医療用品、水源、環境など可能性があるさまざまな感染源由来の検体の検査を支援しているが、感染源はまだ特定されていない。CDCは患者が発生した州の保健当局と協力し、本アウトブレイクの感染源の特定および本感染症の予防策の検討を続けていく。

ウィスコンシン、ミシガンおよびイリノイの3州にわたる *E. anophelis* 感染患者クラスター (2016年6月16日付更新情報)

Multi-state cluster of *Elizabethkingia anophelis* in Wisconsin, Michigan and Illinois
June 16, 2016

2016年6月16日までに報告された本アウトブレイクの確定患者数および死亡者数

州	確定患者数 (死亡者を含む)	死亡者数
ウィスコンシン	63	18
ミシガン	1	1
イリノイ	1	1

(食品安全情報 (微生物) No.12 / 2016 (2016.06.08)、No.10 / 2016 (2016.05.11)、No.8 / 2016 (2016.04.13) US CDC 記事参照)

2. 小規模飼育 (Backyard Flock) の生きた家禽類に関連して複数州にわたり発生している7件のサルモネラアウトブレイク

Seven Multistate Outbreaks of Human *Salmonella* Infections Linked to Live Poultry in Backyard Flocks

June 2, 2016

<http://www.cdc.gov/salmonella/live-poultry-05-16/index.html>

アウトブレイクの概要

米国疾病予防管理センター（US CDC）は、複数州の公衆衛生・動物衛生・農務当局および米国農務省動植物衛生検査局（USDA APHIS）と協力し、複数州にわたり発生している7件のサルモネラ感染アウトブレイクを調査している。調査の結果、小規模飼育の生きた家禽類との接触がこれらのアウトブレイクの感染源である可能性が高いことが示された。

生きた家禽類（ヒヨコ、ニワトリ、アヒル、アヒルのヒナなど）およびその飼育環境と接触すると、サルモネラに感染する可能性がある。購入先にかかわらず、生きた家禽類は健康で清潔に見える場合でも排泄物や体（羽、脚、くちばしなど）にサルモネラ菌が付着している可能性がある。サルモネラ菌は、家禽類の飼育環境中のケージ、鳥小屋、干し草、植物、土壌などにも付着している可能性がある。特に小児は、家禽をつかむ、抱きしめる、キスするなどの行為や、飼育環境中のケージ、餌入れ、水入れなどに触れることにより、サルモネラに曝露する可能性がある（以下 URL 参照）。

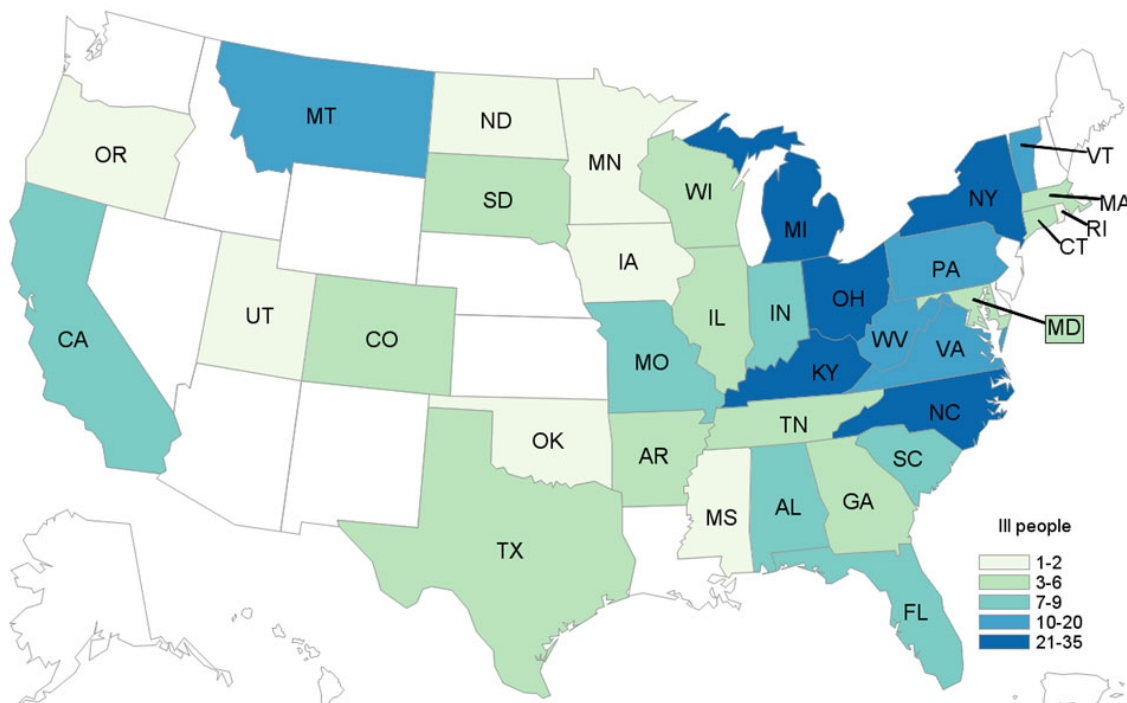
<http://www.cdc.gov/Features/SalmonellaBabyBirds/>

この7件のアウトブレイクの公衆衛生調査では、アウトブレイク患者を特定するために PulseNet（食品由来疾患サーベイランスのための分子生物学的サブタイピングネットワーク）のシステムを利用している。PulseNet は、公衆衛生当局および食品規制当局の検査機関による分子生物学的サブタイピング結果を CDC が統括する全米ネットワークシステムである。患者から分離されたサルモネラ株には、パルスフィールドゲル電気泳動（PFGE）法および全ゲノムシーケンシング（WGS）法によって DNA フィンガープリンティングが行われる。CDC の PulseNet 部門は、アウトブレイクの可能性を特定するため、このような DNA フィンガープリントの国内データベースを管理している。

アウトブレイク調査

7件のサルモネラアウトブレイクで、アウトブレイク株感染患者は2016年5月26日までに35州から計324人が報告されている（図）。情報が得られた患者の発症日は2016年1月4日～5月11日である。

図：サルモネラアウトブレイク株感染患者数（2016年5月26日までに報告された居住州別患者数、n=324）



患者に対し、発症前 1 週間の動物との接触歴およびその他の曝露歴について聞き取り調査を実施した結果、238 人中 217 人（91%）が生きた家禽類との接触を報告した。患者は生きた家禽類のヒナの購入先として、飼料販売店、生協の店舗、孵化場、友人などを挙げており、これらは複数州にわたっていた。生きた家禽類の購入目的としては、卵を産ませる、農業を学ぶ、趣味として楽しむ、ペットとして飼育する、イースターの贈り物にするなどの報告があった。患者が生きた家禽類と接触した場所としては、自宅、他人の家、職場、学校などが報告された。

CDC の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム（NARMS）ヒトサーベイランスプログラムは、公衆衛生検査機関から NARMS に提供される臨床検体に由来するサルモネラやその他の細菌株の抗生物質耐性を監視している。CDC の NARMS 検査機関が 7 種類のアウトブレイク株のいずれかに感染した患者 3 人に由来する臨床分離株の抗生物質耐性試験を行ったところ、3 株とも検査したすべての抗生物質に感受性を示した。

NARMS は米国の公衆衛生サーベイランスシステムの 1 つで、ヒト、生の食肉・家禽肉、食料生産動物から検出される食品由来細菌およびその他の腸内細菌の抗生物質耐性を監視している。NARMS は、CDC、米国食品医薬品局（US FDA）、USDA、および州・地域の保健当局からなる多機関協力組織である。

複数州にわたり発生している 7 件のアウトブレイクのそれぞれの調査の概要

○アウトブレイク 1 : *Salmonella* Enteritidis

S. Enteritidis アウトブレイク株感染患者は、15 州から計 132 人が報告されている。患者数の州別の内訳は、カリフォルニア (6 人)、コネティカット (4)、フロリダ (8)、ケンタッキー (15)、メリーランド (1)、ミシガン (25)、ミネソタ (1)、ノースカロライナ (3)、ニューヨーク (23)、オハイオ (18)、オクラホマ (1)、ペンシルバニア (9)、ロードアイランド (2)、バージニア (4) およびバーモント (12) である。

情報が得られた患者の発症日は、2016 年 1 月 4 日～5 月 11 日である。患者の年齢範囲は 1 歳未満～87 歳、年齢中央値は 18 歳で、58%が女性である。情報が得られた患者 106 人のうち 18 人 (17%) が入院した。患者 1 人の死亡が報告されているが、サルモネラ感染が死亡の原因の一部であったとは考えられていない。

ミシガン州の地域保健当局が飼料販売店の生きた家禽類から環境検体を採取し、州の検査機関で検査を行ったところ、*S. Enteritidis* アウトブレイク株が検出された。

ミネソタ州の患者の家庭で生きた家禽およびその飼育環境由来の検体が採取され、6 検体中 4 検体 (すべて 2016 年の春に購入した家禽由来) から *S. Enteritidis* アウトブレイク株が検出された。

○アウトブレイク 2 : *Salmonella* Muenster

S. Muenster アウトブレイク株感染患者は 7 州から計 19 人が報告されている。患者数の州別の内訳は、インディアナ (1 人)、ケンタッキー (1)、ミシガン (4)、ミズーリ (1)、オハイオ (7)、ペンシルバニア (2) およびテネシー (3) である。

患者に対し、発症前 1 週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、15 人中 12 人 (80%) が生きた家禽類との接触を報告した。

情報が得られた患者の発症日は 2016 年 3 月 11 日～5 月 9 日である。患者の年齢範囲は 1 歳未満～71 歳、年齢中央値は 3 歳で、58%が男性である。情報が得られた患者 14 人のうち 6 人 (43%) が入院したが、死亡者は報告されていない。

ミシガン州の地域保健当局が飼料販売店の生きた家禽類から環境検体を採取し、州の検査機関で検査を実施したところ、*S. Muenster* アウトブレイク株が検出された。

○アウトブレイク 3 : *Salmonella* Hadar

S. Hadar アウトブレイク株感染患者は 15 州から計 42 人が報告されている。患者数の州別の内訳は、アラバマ (1 人)、アーカンソー (2)、コロラド (2)、ジョージア (1)、マサチューセッツ (1)、モンタナ (6)、ノースカロライナ (7)、ノースダコタ (1)、オレゴン (1)、ペンシルバニア (4)、サウスカロライナ (6)、サウスダコタ (1)、テキサス (1)、バージニア (5) およびウエストバージニア (3) である。

患者に対し、発症前 1 週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、29 人中 27

人（93%）が生きた家禽類との接触を報告した。

情報が得られた患者の発症日は2016年3月21日～5月6日である。患者の年齢範囲は1歳未満～77歳、年齢中央値は30歳で、53%が女性である。情報が得られた患者31人のうち11人（35%）が入院したが、死亡者は報告されていない。

○アウトブレイク 4 : *Salmonella* Indiana

S. Indiana アウトブレイク株感染患者は13州から計46人が報告されている。患者数の州別の内訳は、アラバマ（4人）、アーカンソー（2）、カリフォルニア（2）、コロラド（1）、ジョージア（2）、ミシシッピ（1）、モンタナ（4）、ノースカロライナ（10）、ノースダコタ（1）、サウスカロライナ（2）、サウスダコタ（2）、バージニア（7）、およびウエストバージニア（8）である。

患者に対し、発症前1週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、23人中18人（78%）が生きた家禽類との接触を報告した。

情報が得られた患者の発症日は2016年3月26日～5月9日である。患者の年齢範囲は1歳未満～87歳、年齢中央値は7歳で、66%が男性である。情報が得られた患者26人のうち7人（27%）が入院したが、死亡者は報告されていない。

○アウトブレイク 5 : *Salmonella* Mbandaka

S. Mbandaka アウトブレイク株感染患者は7州から計12人が報告されている。患者数の州別の内訳は、アラバマ（4人）、アーカンソー（1）、インディアナ（1）、ミシガン（2）、ノースカロライナ（2）、テキサス（1）、およびバージニア（1）である。

患者に対し、発症前1週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、10人中9人（90%）が生きた家禽類との接触を報告した。

情報が得られた患者の発症日は2016年3月13日～5月4日である。患者の年齢範囲は1歳未満～92歳、年齢中央値は11歳で、64%が女性である。情報が得られた患者10人のうち2人（20%）が入院したが、死亡者は報告されていない。

○アウトブレイク 6 : *Salmonella* Infantis

S. Infantis アウトブレイク株感染患者は16州から計35人が報告されている。患者数の州別の内訳は、ジョージア（2人）、アイオワ（1）、イリノイ（4）、インディアナ（4）、マサチューセッツ（1）、メリーランド（1）、ミズーリ（2）、ノースカロライナ（4）、ニューヨーク（3）、オハイオ（1）、ペンシルバニア（4）、サウスカロライナ（1）、テキサス（1）、バージニア（2）、ウィスコンシン（2）およびウエストバージニア（2）である。

患者に対し、発症前1週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、18人中13人（72%）が生きた家禽類との接触を報告した。

情報が得られた患者の発症日は2016年2月19日～5月9日である。患者の年齢範囲は1歳未満～86歳、年齢中央値は14歳で、56%が女性である。情報が得られた患者23人の

うち 15 人 (65%) が入院したが、死亡者は報告されていない。

○アウトブレイク 7 : *Salmonella* Braenderup

S. Braenderup アウトブレイク株感染患者は 14 州から計 38 人が報告されている。患者数の州別の内訳は、アーカンソー (1 人)、イリノイ (1)、インディアナ (1)、ケンタッキー (5)、マサチューセッツ (2)、メリーランド (1)、ミシガン (3)、ミズーリ (4)、ニューヨーク (8)、オハイオ (7)、ペンシルバニア (1)、テキサス (1)、ユタ (1) およびウィスコンシン (2) である。

患者に対し、発症前 1 週間の動物との接触歴に関する聞き取り調査が行われ、24 人中 19 人 (79%) が生きた家禽類との接触を報告した。

情報が得られた患者の発症日は 2016 年 1 月 27 日～5 月 5 日である。患者の年齢範囲は 1 歳未満～84 歳、年齢中央値は 34 歳で、65%が女性である。情報が得られた患者 24 人のうち 7 人 (29%) が入院したが、死亡者は報告されていない。

3. 輸入キュウリに関連して複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Poona) 感染アウトブレイク (最終更新)

Multistate Outbreak of *Salmonella* Poona Infections Linked to Imported Cucumbers
(Final Update)

March 18, 2016

<http://www.cdc.gov/salmonella/poona-09-15/index.html>

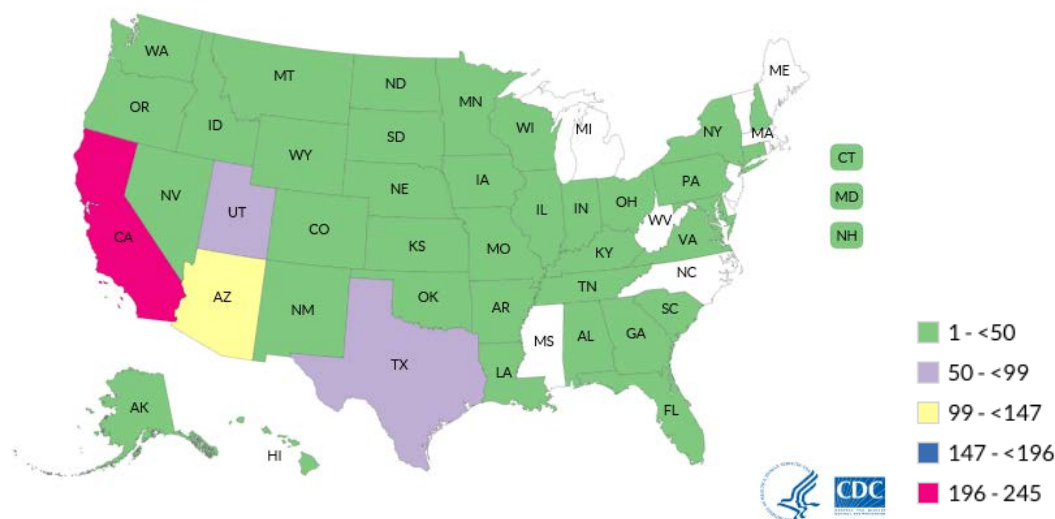
アウトブレイクの概要

米国疾病予防管理センター (US CDC) は多くの州の公衆衛生当局および米国食品医薬品局 (US FDA) と協力し、複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Poona) 感染アウトブレイクを調査した。

本アウトブレイクの公衆衛生調査では、アウトブレイク患者を特定するために PulseNet (<http://www.cdc.gov/pulsenet/>) のシステムが利用された。PulseNet は、公衆衛生当局および食品規制当局の検査機関による分子生物学的サブタイピング結果を CDC が統括する全米ネットワークシステムである。患者から分離されたサルモネラ株には、PFGE (パルスフィールドゲル電気泳動) 法および全ゲノムシーケンシング (WGS) 法によって DNA フィンガープリンティングが行われる。CDC の PulseNet 部門は、可能性があるアウトブレイクを特定するためこのような DNA フィンガープリントの国内データベースを管理している。

本サルモネラアウトブレイク株の感染患者は 40 州から計 907 人が報告された (図 1)。

図 1：サルモネラ (*Salmonella* Poona) アウトブレイク株感染患者数 (2016 年 3 月 16 日までに報告された居住州別患者数、n=907)



情報が得られた患者の発症日は 2015 年 7 月 3 日～2016 年 2 月 29 日であった。患者の年齢範囲は 1 歳未満～99 歳、年齢中央値は 18 歳であった。49%が 18 歳未満で、56%が女性であった。情報が得られた患者 720 人のうち 204 人 (28%) が入院し、計 6 人の死亡者がアリゾナ (1 人)、カリフォルニア (3)、オクラホマ (1) およびテキサス (1) の 4 州から報告された。カリフォルニア州公衆衛生局 (CDPH) によると、同州の死亡者 3 人のうち 2 人についてはサルモネラ感染が死亡の寄与因子であるとみなされなかった。

WGS 解析により、患者由来の分離株間に高度な遺伝学的関連が認められた。この結果は、アウトブレイクのピークを過ぎた 10 月、11 月および 1 月に発症した患者由来の株にも認められた。このような遺伝学的近縁関係は、本アウトブレイクの患者の感染源が共通のものである (汚染食品など) 可能性が高いことを意味している。

アウトブレイク調査

疫学・追跡調査と検査機関における検査結果から、可能性の高い感染源として、Andrew & Williamson Fresh Produce (A&W) 社 (カリフォルニア州サンディエゴ) がメキシコから輸入・販売したキュウリが特定された。

○疫学調査

州・地域の公衆衛生当局が、患者に対し、発症前 1 週間の食品喫食歴およびその他の曝露歴に関する聞き取り調査を行った。その結果、回答した患者 519 人のうち 391 人 (75%) がキュウリの喫食を報告した。この割合は、FoodNet (食品由来疾患アクティブサーベイランスネットワーク) による健康な人に対する調査

(<http://www.cdc.gov/foodnet/surveys/FNExpAtl03022011.pdf>) で回答者の 47%が調査前 1 週間にキュウリを喫食したと報告した結果と比べて有意に高かった。

また、多くの患者が何らかの患者クラスターに含まれることが明らかになった。患者クラスターは、発症前 1 週間以内に同じレストラン店舗での食事、共通の行事への参加、または食料品店の同じ店舗での買い物をしたことを報告し、かつ同居していない 2 人以上の患者と定義される。患者クラスターの調査により、アウトブレイクの感染源について極めて重要な手掛かりが得られることがある。相互に関連のない数人の患者が数日の間に同じレストランで食事または同じ店舗で買い物をしていた場合、そのレストランや店舗で汚染食品が提供または販売されていたことが示唆される。今回、7 州で計 11 の患者クラスターが特定された。聞き取り調査によると、これらすべてのクラスターでキュウリが患者が共通に喫食した食品の 1 つであった。11 クラスターのうち 2 クラスターで患者と健康な人が喫食した食品を比較する疫学調査が行われた。その結果、キュウリを使用した食品が疾患と関連していることが示された。

CDC の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム (NARMS) 検査部門により、アウトブレイク株感染患者 30 人に由来する臨床分離株の抗菌剤耐性試験が行われた。試験を行った 30 株のうち、2 株 (7%) が 1 種類以上の抗菌剤に耐性で、残りの 28 株 (93%) は試験した抗菌剤のいずれに対しても耐性ではなかった。耐性の 2 株のうち 1 株はテトラサイクリンに耐性であった。残り 1 株はナリジクス酸に耐性で、シプロフロキサシンに非感受性 (nonsusceptible) であった。非感受性とは、抗菌剤による細菌の死滅や増殖阻止が不完全であることを意味している。シプロフロキサシンは成人の重篤なサルモネラ感染症に広く使用されるが、小児には通常は使用されない。抗菌剤耐性は、入院、血流感染、または治療不成功のリスクの上昇に関連する可能性がある。

○検査機関における検査

複数州の保健・農務当局は、小売店舗で採取したキュウリ検体から *S. Poona* アウトブレイク株を分離した。これらのキュウリは A&W 社が販売したものであった。また、同社の施設で採取されたキュウリからも *S. Poona* アウトブレイク株が分離された。

患者由来および A&W 社が販売した汚染キュウリ由来の *S. Poona* 分離株は、WGS 解析により遺伝学的に相互に近縁であることが判明した。この遺伝学的近縁関係は、本アウトブレイクの患者が A&W 社が販売したキュウリの喫食により発症したことを裏付けるさらなるエビデンスとなった。

○追跡調査および回収

アウトブレイク調査の初期に業界に詳しい複数の専門家から意見を聴取することにより、調査の重点を置くべき特定の疑いのある食品について重要な手掛かりが得られる場合がある。2015 年 8 月 26 日、患者発生地域での生鮮農産物の収穫と流通に関する情報を得るため、農産物業界の専門家 4 人への意見聴取が行われた。これにより農産物の生産・流通の

方法に関する情報が得られ、キュウリなどの農産物がアウトブレイクの感染源としてどの程度妥当であるかを評価するのに役立つ。

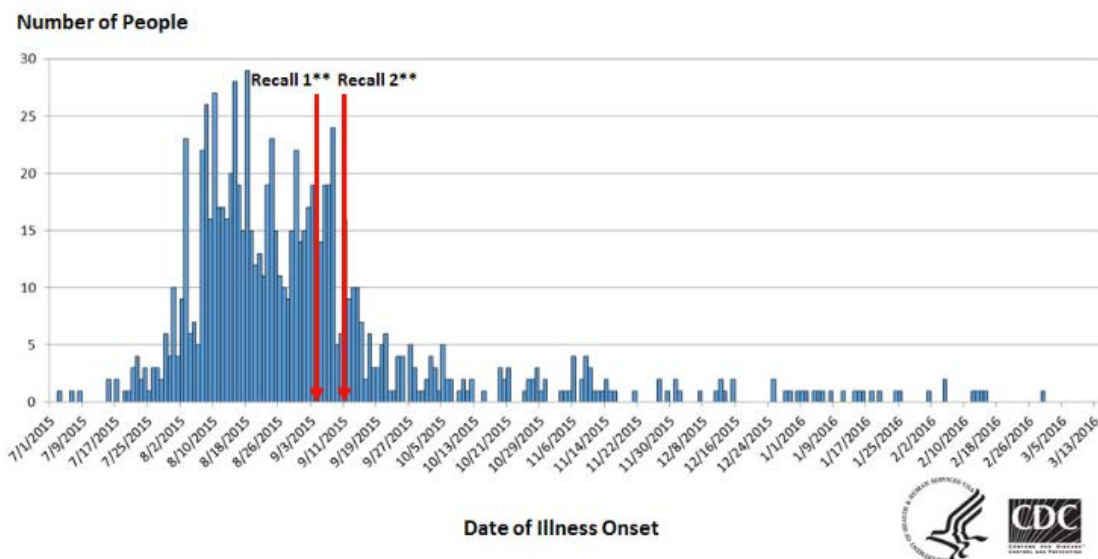
11 の患者クラスターの追跡調査から得られた情報によると、患者が喫食したキュウリは A&W 社がメキシコから輸入・販売したものであった。

サルモネラ汚染の可能性があるとして、A&W 社が販売したキュウリに関して 2 件の回収が発表された。回収対象のキュウリはメキシコのバハ・カリフォルニア (Baja California) 州で栽培され、米国の多くの州に出荷された。2015 年 9 月 4 日、同社は 2015 年 8 月 1 日～9 月 3 日に「Limited Edition」ブランドで販売したキュウリ全品の自主回収を開始した。2015 年 9 月 11 日、Custom Produce Sales 社は、2015 年 8 月 1 日以降に「Fat Boy」ブランドで販売したキュウリ全品の自主回収を開始した。これらのキュウリは A&W 社から Custom Produce Sales 社に納品されたものであった。

○2015 年 9 月 24 日以降に発生した患者

新規報告患者数は、8 月および 9 月のピーク以降、大幅に減少した。しかし、本アウトブレイク株の新規患者数は、ピークの後、数カ月間にわたり通常レベル (11～1 月は毎月 1 人程度) に戻らなかった。回収対象となった汚染キュウリが小売店やレストランで提供されなくなったはずの 2015 年 9 月 24 日以降も、127 人の患者が発生した (図 2)。もし回収対象のキュウリがまだ入手可能であったとしてもそれらは腐っていたはずである。

図 2：サルモネラ (*Salmonella* Poona) アウトブレイク株感染患者の発症日ごとの報告数*



*2016 年 3 月 15 日までに報告された累積患者数は 907 人

**回収 1：2015 年 9 月 4 日の A&W 社による回収、回収 2：2015 年 9 月 11 日の Custom Produce Sales 社による回収

2015年9月30日以降に発症した患者から分離された株のWGS解析から、これらの患者はアウトブレイクのピーク時（2015年8～9月）に発症した患者と感染源が共通であることが示唆された。各州・地域の公衆衛生当局がこれらの患者46人に対して聞き取り調査を行ったところ、29人（63%）が発症前1週間以内のキュウリの喫食を報告した。この聞き取り調査では、疾患に関連する可能性があるその他の食品は特定されなかった。回収対象のキュウリの流通チェーン（搬送コンテナまたは小売店など）で交差汚染が発生し、それがこれらの患者の感染の原因となったかどうかについては、調査で明らかにならなかった。

本アウトブレイクは終息したと考えられる。

（食品安全情報（微生物）No.3/2016（2016.02.03）、No.25/2015（2015.12.09）、No.22/2015（2015.10.28）、No.21/2015（2015.10.14）、No.20/2015（2015.09.30）US CDC、No.19/2015（2015.09.16）US FDA、US CDC、CFIA 記事参照）

● 欧州疾病予防管理センター（ECDC：European Centre for Disease Prevention and Control）

<http://www.ecdc.europa.eu/>

サルモネラおよびカンピロバクター臨床分離株の抗菌剤耐性に関する統一モニタリングのための欧州連合（EU）プロトコル（2016年6月更新版）

EU protocol for harmonised monitoring of antimicrobial resistance in human *Salmonella* and *Campylobacter* isolates - June 2016

07 Jun 2016

<http://ecdc.europa.eu/en/publications/Publications/antimicrobial-resistance-Salmonella-Campylobacter-harmonised-monitoring.pdf>（プロトコルPDF）

http://ecdc.europa.eu/en/publications/_layouts/forms/Publication_DispForm.aspx?List=4f55ad51-4aed-4d32-b960-af70113dbb90&ID=1505

サルモネラおよびカンピロバクター臨床分離株の抗菌剤耐性に関する統一モニタリングのための欧州連合（EU）プロトコルが2014年3月発行の旧版をもとに更新された。更新版にはいくつかの新しい抗菌剤と耐性ブレイクポイント値が収載されているが、EU/EEA（欧州連合／欧州経済領域）の抗菌剤耐性データの質と比較可能性を向上させるというこのプロトコルの全体的な目標に変更はない。

このプロトコルは、EU加盟各国の公衆衛生リファレンス検査機関に対し、EUサーベイランスに必要な抗菌剤感受性試験の方法やその結果のECDCへの報告の方法を提供するも

のである。

● 欧州食品安全機関 (EFSA: European Food Safety Authority)

<http://www.efsa.europa.eu>

EFSA が科学用語集を複数言語で作成：「アレルゲン (allergen)」から「人獣共通感染 (zoonotic)」まで

From allergen to zoonotic: a multilingual glossary of scientific terms

1 June 2016

<https://www.efsa.europa.eu/en/glossary-taxonomy-terms> (用語集ページ)

<https://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160601>

「曝露マージン」とは何を意味するのかよくわからない？「分子タイピング」とは何なのかを知りたい？「作用機序」の意味を混同している？欧州食品安全機関 (EFSA) が新たに作成した用語集は、EFSA がその情報発信において使用している重要な科学用語に関し、ガイドとして役立つと考えられる。

250 以上の科学用語を簡潔に定義付けるこの用語集は、EFSA の文書をさらに明解なものにし、EFSA の活動に関心を持つ非専門家が時として複雑な科学的概念や結論を理解することに役立つ。

EFSA の文書で最も頻繁に用いられる科学用語の用語集を作成するというアイデアは、EFSA 諮問フォーラムの情報伝達に関する作業部会の会合で提起された。この作業部会には、欧州連合 (EU) 加盟各国の食品安全当局からコミュニケーション分野の専門家が参加している。この用語集は、各国の食品安全当局が食品安全に関する情報を消費者に発信する際に役立つであろう。

非専門家向けの定義付けは、多くの人にとって馴染みのない概念や用語を説明する際のコミュニケーション確保を目的としたものである。

この用語集は英語、フランス語、ドイツ語およびイタリア語版が作成されており、いずれもアルファベット順で記載されている。今後、用語集は徐々に EFSA のニュース記事や解説記事に取り込まれる予定で、用語集に含まれる用語が使用された場合、ポップアップウィンドウを開くことで非専門家向けの定義を読むことができるようになる。EFSA のこの用語集は、定期的に更新される“生きた文書”である。

- 欧州委員会健康・消費者保護総局 (EC DG-SANCO: Directorate-General for Health and Consumers)

http://ec.europa.eu/dgs/health_consumer/index_en.htm

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/index_en.htm

RASFF Portal Database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/index.cfm?event=notificationsList>

2016年6月6日～2016年6月17日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

ポーランド産冷蔵カモ胸肉マリネのサルモネラ (25g 検体陽性)、ポルトガル産冷凍薄切りカジキによる食品由来アウトブレイク (サバ毒) の疑い、オランダ産家禽肉ソーセージのリストeria (*L. monocytogenes*, <10 CFU/g)、ベルギー産冷蔵ひき肉製品のサルモネラ (25g 検体陽性)、ベトナム産寿司用冷凍エビのコレラ菌など。

注意喚起情報 (Information for Attention)

ドイツ産殻付き生卵のサルモネラ (25g 検体陽性)、ポーランド産七面鳥ひき肉のサルモネラ (25g 検体 2/5 陽性)、ポーランド産冷蔵七面鳥もも肉のサルモネラ (*S. Typhimurium*, 25g 検体陽性)、イタリア産二枚貝 (*Callista chione*) の大腸菌 (490 MPN/100g)、ルーマニア産牛生乳の好気性生菌数 (2,310,000 CFU/ml)、フランス産カマンベールチーズのサルモネラ (25g 検体陽性) など。

フォローアップ喚起情報 (Information for follow-up)

ドイツ産有機トマト・野菜ジュースのカビ (*Byssoschlamys fulva*)、米国産原材料使用のアイランド産アップルシナモン・カシューナッツ・ピーカンナッツ入りプロテイン飲料のリストeria (*L. monocytogenes*) の疑い、ドイツ産菜種ミールのサルモネラ (25g 検体陽性)、スペイン産魚粉の腸内細菌など。

通関拒否通知 (Border Rejection)

トルコ産犬用餌のサルモネラ (25g 検体陽性) と腸内細菌 (460 CFU/g)、アルゼンチン産冷凍家禽レバーのサルモネラ (25g 検体陽性) など。

● 英国食品基準庁 (UK FSA: Food Standards Agency, UK)

<http://www.food.gov.uk/>

1. 市販鶏肉カンピロバクター汚染調査の第3四半期の結果を発表

Campylobacter quarter 3 results published

26 May 2016

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2016/15162/campylobacter-quarter-3-results-published>

英国食品基準庁 (UK FSA) は、小売店で販売されている生鮮鶏肉のカンピロバクター汚染調査に関し第3四半期 (2016年1~3月) の結果を発表した。第2四半期の場合と同様、今回も鶏肉のカンピロバクター陽性率および最高レベルの汚染を示した鶏肉の割合は、ともに昨年の当該期間に比べ低下した。

最高レベルの汚染を示した鶏肉の割合は、今回、2014年12月~2015年2月の21.8%から9.3%に低下した。鶏肉検体のカンピロバクター陽性率は、2014年12月~2015年2月の71%から50%に低下した。第3四半期は計1,009検体の英国産の冷蔵生鮮丸鶏および同数の包装材について検査が行われた。

FSAは、今回の調査で割合が低下した理由の1つは、いくつかの小売業者および納入業者が販売前の鶏肉から頸部皮膚を除去するという決断をしたことであるとしている。頸部皮膚は鶏肉の中で汚染レベルが最も高い部位であるため、その除去は消費者にとって良いことである。しかし、本調査では以前から頸部皮膚を検査対象としているため、その除去は以前の検査結果との比較の際の信頼度の低下を意味する。

このような問題があるため、今四半期ではカンピロバクター汚染について全体の数値のみを発表し、これまでのような小売業者別の分析は行っていない。FSAは本調査の継続を既に中止しており、別の方法で鶏肉のカンピロバクター検査を行う新しい調査を夏季に開始する予定である。その最初の調査結果は2017年1月に発表される予定であり、小売業者のランク付けも行われる。

参考情報：小売り生鮮鶏肉のカンピロバクター汚染に関する第2期全英調査 (2015年7月~2016年3月)

本調査は、冷蔵生鮮丸鶏およびその包装材のカンピロバクター陽性率および汚染菌量に関するもので、英国の小売チェーン店舗、小規模個人商店および食肉店で購入された丸鶏3,000検体以上について検査が行われた。第1、2および3四半期 (検体採取期間：2015

年 7 月～2016 年 3 月) のそれぞれの結果が発表されている。

(食品安全情報 (微生物) No.10 / 2016 (2016.05.11)、No.7 / 2016 (2016.03.30)、No.1 / 2016 (2016.01.06)、No.21 / 2015 (2015.10.14) UK FSA 記事参照)

2. 英国食品基準庁 (UK FSA) が食品関連インシデントに関する 2015 年次報告書を発表 FSA Annual Report of Incidents 2015 published

9 June 2016

<http://www.food.gov.uk/sites/default/files/annual-report-incidents-2015.pdf>(報告書 PDF)

<http://www.food.gov.uk/news-updates/news/2016/15190/fsa-annual-report-of-incidents-2015-published>

英国食品基準庁 (UK FSA) は食品関連インシデントに関する 2015 年次報告書を発表した。これによると、2015 年に FSA およびスコットランド食品基準庁 (FSS) は、計 1,514 件の食品・飼料・環境関連の汚染インシデントの届け出を受け、それらの調査および処理を行った。

2015 年に届け出があった食品関連インシデントの総件数 (1,514 件) は過去数年間とほぼ同レベルであったが、多くのカテゴリーでインシデント件数は毎年大幅に変化している。2015 年の届け出総件数に最も大きく寄与した 4 つのカテゴリーは、病原微生物 (18%)、アレルギー (14%)、その他の汚染化学物質 (12%)、および残留動物用医薬品 (8%) であった。

2015 年次報告書から一部を以下に紹介する。

- ・ 2015 年に届け出があった病原微生物汚染インシデントの 67%は、サルモネラ属菌または大腸菌に関連していた。しかし大腸菌汚染インシデント 75 件のうち 49 件は、貝類の採捕水域のモニタリングに関連したものであった。大腸菌には様々なタイプが存在し、ヒトや動物の腸管内に無害のまま定着するものもあれば、汚染食品の喫食が疾患の原因となり得る病原性の株もある。高菌量の大腸菌は糞便由来病原菌の存在の可能性を示すため、不衛生な状態の指標として使用されるが、それ自体は必ずしも有害ということではない。
- ・ 2015 年に届け出があったインシデントの半数以上は、地方自治体当局 (409 件)、欧州連合 (EU) 加盟国・欧州委員会 (EC) (213 件)、または英国政府機関 (210 件) からの報告であった。また、業界からも 154 件の届け出があった。
- ・ 食品安全に関連して消費者保護のために講じた措置として、FSA は地方自治体当局向けに 156 件の警報および情報通知を発した。FSA はまた、「食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)」を介して 337 件の通知を EC に送った。

-
- オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）

<http://www.rivm.nl/>

2015年の年次報告書をオンラインで発表

Annual report 2015 RIVM online

2016-06-06

http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Common_and_Present/Newsmessages/2016/Annual_report_2015_RIVM_online

オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）は、本年次報告書において、2015年に行う必要があったプロジェクトおよび研究を取り上げている。たとえば、注射針の安全性、住居における自然放射線、2014/2015年のインフルエンザの流行、カリブ海のオランダ領における新生児への先天性代謝異常検査（heel prick）の導入などである。

RIVMは2015年の国際的な活動において、優先順位の高い政策課題に向けた協力体制の拡大と強化、および国内の政策課題と欧州の優先課題との間の相乗効果を最大化することに焦点を当てた。本年次報告書は、RIVMが行った国際的な研究および協力事業について概説している。RIVMからの情報伝達は主にオンラインで行われる。2015年にオランダの法人としてのRIVMのWebサイトに1回以上アクセスした人は6,674,598人で、2014年より8%増加した。2015年にRIVMの英語版Webサイトにアクセスした人数は2014年より22%増加した。

本年次報告書（英語版）はオンラインで発表されており、下記URLから閲覧可能。

<https://magazines.rivm.nl/en/2016/05/annual-report-rivm-2015/>

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室